

学校法人高千穂学園 行動計画

本学園に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間

2. 内 容

目 標 1 ◎働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
所定時間外労働削減のための措置の実施

< 対策 >

平成23年4月～ 平成23年度学園事業計画推進の為、学園が策定している指針の遵守徹底を図る。

各部門において効率的・計画的な職務遂行に向けて、業務内容分析を行い、職員間で不均衡がある場合には業務分担の修正等を行うことにより是正する。

平成24年4月～ 前年度における取り組み、改善状況を確認する。

次年度以降の計画策定に向けての取り組み等についての検討を行う。

目 標 2 ◎働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

< 対策 >

平成23年4月～ 各部門において管理者をはじめとして全職員が効率的・計画的な業務遂行に向けて、業務内容分析を行い、職員・各部門間の不均衡をなくす為の業務分担の修正等を行う。

平成24年4月～ 前年度における取り組み、改善の状況を確認する。

次年度以降の計画策定に向けての取り組み等についての検討を行う。